

鹿 児 島 県 公 報

平成30年9月14日（金）第3451号



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- 生活保護法等に基づく医療機関等の指定（3件）（社会福祉課取扱い） 1
- 生活保護法等に基づく指定医療機関等の変更事項の届出（3件）（社会福祉課取扱い） 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退（障害福祉課取扱い） 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（4件）（障害福祉課取扱い） 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新（障害福祉課取扱い） 5
- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業の廃止（高齢者生き生き推進課取扱い） 5
- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定（高齢者生き生き推進課取扱い） 6
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業の廃止（高齢者生き生き推進課取扱い） 6
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定（高齢者生き生き推進課取扱い） 6
- 基本測量の実施（2件）（監理課取扱い） 7
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定（鹿児島地域振興局取扱い） 7
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定（南薩地域振興局取扱い） 8
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業の廃止（北薩地域振興局取扱い） 8
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定（北薩地域振興局取扱い） 8

公 告

- 開発行為に関する工事の完了公告（建築課取扱い） 9
- 選挙管理委員会告示
- 選挙運動費用収支報告書の要旨の公表の一部訂正（選挙管理委員会取扱い） 9

告 示

鹿児島県告示第878号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、次のとおり指定医療機関として指定した。

平成30年9月14日

鹿児島県知事 三反園訓

名 称	所 在 地	指定年月日
米ノ津メンタルクリニック	出水市米ノ津町20番22号	平成30年6月1日
きずな薬局平佐店	薩摩川内市平佐町3739番地6	平成30年6月1日
やまのうち歯科クリニック	霧島市隼人町内502番地	平成30年6月1日

かわひら歯科クリニック	霧島市隼人町姫城1089-1	平成30年6月1日
つばた歯科クリニック	奄美市名瀬久里町9-6	平成30年6月1日
草野歯科医院	枕崎市桜木町25	平成30年4月1日
ミネサキ調剤薬局志布志店	志布志市志布志町志布志二丁目9番8号	平成30年7月2日
たいよう薬局西始良	始良市西始良四丁目9番1号	平成30年7月1日
おおすみ薬局田代店	肝属郡錦江町田代川原433番地4	平成30年7月1日
国分くすのき薬局	霧島市国分福島一丁目5番17号	平成30年7月1日
こどもとアレルギーのクリニックけいあいら	始良市西餅田3294-1	平成30年7月1日
草野クリニック	曾於郡大崎町永吉6739-2	平成30年8月1日

鹿児島県告示第879号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、次のとおり指定介護機関として指定した。

平成30年9月14日

鹿児島県知事 三反園訓

事業者		事業所		指定年月日	サービスの種類
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地		
株式会社ゆかりファーマシー	薩摩川内市平佐町3739番地6	きずな薬局平佐店	薩摩川内市平佐町3739番地6	平成30年6月1日	居宅療養管理指導
有限会社福元薬局	鹿児島市紫原四丁目33番1号	たいよう薬局西始良	始良市西始良四丁目9番1号	平成30年7月1日	居宅療養管理指導
有限会社薬心宇検薬局	大島郡宇検村湯湾37-27	宇検薬局	大島郡宇検村湯湾37-27	平成30年5月1日	居宅療養管理指導
社会福祉法人曾於市社会福祉協議会	曾於市財部町南俣504番地1	曾於市地域包括支援センター	曾於市末吉町二之方2342番地2	平成30年4月1日	介護予防支援

鹿児島県告示第880号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、次のとおり指定施術機関として指定した。

平成30年9月14日

鹿児島県知事 三反園訓

氏名	施術所の名称及び所在地	指定年月日	施術の種類
車田隆二	車田鍼灸院 薩摩川内市永利町3450	平成30年6月1日	はり、きゅう
神園一郎	神園鍼灸マッサージ治療院 薩摩川内市入来町副田6230番地1	平成30年6月15日	あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう
砂坂輝	ひかり整骨院 西之表市西之表7471	平成30年8月8日	柔道整復

鹿児島県告示第881号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり変更の届出があった。

平成30年9月14日

鹿児島県知事 三反園訓

名称及び所在地	変更事項	変 更 内 容		変更年月日
		変 更 前	変 更 後	
訪問看護ステーションりん 鹿屋市笠之原町7402番地5	所在地	鹿屋市笠之原町7401番地5	鹿屋市笠之原町7402番地5	平成30年 6月4日
医療法人昭平会平川やの胃腸内科 志布志市志布志町志布志二丁目 9番7号	名称	医療法人昭平会平川内科	医療法人昭平会平川やの胃腸内科	平成30年 7月1日
日当山温泉東洋医学クリニック 霧島市隼人町姫城三丁目86番地	名称	日当山温泉クリニック	日当山温泉東洋医学クリニック	平成30年 8月1日
訪問看護ステーションこんにちわ 薩摩川内市樋脇町市比野3079番地	所在地	薩摩川内市樋脇町市比野3004番地	薩摩川内市樋脇町市比野3079番地	平成30年 8月1日

鹿児島県告示第882号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり変更の届出があった。

平成30年9月14日

鹿児島県知事 三反園訓

名称及び所在地	変更事項	変 更 内 容		変更年月日
		変 更 前	変 更 後	
水間病院介護医療院 伊佐市菱刈前目2125番地	名称	水間病院	水間病院介護医療院	平成30年 7月1日

鹿児島県告示第883号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり変更の届出があった。

平成30年9月14日

鹿児島県知事 三反園訓

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項	変 更 内 容		変更年月日
			変 更 前	変 更 後	
特定非営利活動法人隣の会 鹿屋市笠之原町7402番地5	訪問看護ステーションりん 鹿屋市笠之原町7402番地5	事業所の所在地	鹿屋市笠之原町7401番地5	鹿屋市笠之原町7402番地5	平成30年 6月4日

鹿児島県告示第884号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第

65条の規定により、指定自立支援医療機関から次のとおり指定の辞退の申出があった。

平成30年9月14日

鹿児島県知事 三反園訓

薬 局		辞退年月 日	自立支援医療 の種類
名 称	所 在 地		
ヨシ薬局	指宿市東方田口田10800	平成30年 7月27日	精神通院医療
カゴシマ薬局長里店	日置市東市来町長里48	平成30年 7月31日	精神通院医療
つばき薬局	枕崎市日之出町222番地	平成30年 8月1日	精神通院医療
有限会社しもずる薬局	出水市高尾野町下水流761番地3	平成30年 8月31日	精神通院医療

鹿児島県告示第885号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

平成30年9月14日

鹿児島県知事 三反園訓

病 院 又 は 診 療 所		指定年月 日	自立支援医療 の種類
名 称	所 在 地		
宇根クリニック	鹿児島市玉里団地三丁目26-12	平成30年 9月1日	精神通院医療
南大隅町立郡へき地出張診療所	肝属郡南大隅町佐多郡1963番地1	平成30年 9月1日	精神通院医療

鹿児島県告示第886号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

平成30年9月14日

鹿児島県知事 三反園訓

薬 局		指定年月 日	自立支援医療 の種類
名 称	所 在 地		
しおかぜ薬局	出水郡長島町指江87番地9	平成30年 9月1日	育成医療・更生医療

鹿児島県告示第887号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

平成30年9月14日

鹿児島県知事 三反園訓

薬 局		指定年月 日	自立支援医療 の種類
名 称	所 在 地		
たいよう薬局上塩屋	鹿児島市東谷山一丁目58番11号	平成30年 9月1日	精神通院医療
カゴシマ薬局長里店	日置市東市来町長里48	平成30年 9月1日	精神通院医療
あつぷる薬局出水店	出水市高尾野町大久保2012-3	平成30年 9月1日	精神通院医療
しもずる薬局	出水市高尾野町下水流761番	平成30年	精神通院医療

	地 3	9 月 1 日	
--	-----	---------	--

鹿児島県告示第888号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

平成30年9月14日

鹿児島県知事 三反園訓

指定訪問看護事業者，指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者		事業所		指定年月日	自立支援医療の種類
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地		
有限会社友星メディカル	鹿児島市小松原1-1-2	西陵訪問看護ステーション	鹿児島市西陵8-32-19	平成30年9月1日	精神通院医療

鹿児島県告示第889号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

平成30年9月14日

鹿児島県知事 三反園訓

薬 局		更新年月日	自立支援医療の種類
名称	所在地		
そうごう薬局出水店	出水市明神町482番地	平成30年9月1日	育成医療・更生医療
コトブキ薬局鹿児島店	曾於市大隅町下窪町2番地の2	平成30年9月1日	育成医療・更生医療
いわもと調剤薬局	志布志市志布志町志布志3227の14	平成30年9月1日	育成医療・更生医療
はらいがわ調剤薬局	鹿屋市下祓川町1856番地3	平成30年9月1日	育成医療・更生医療

鹿児島県告示第890号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

平成30年9月14日

鹿児島県知事 三反園訓

事業所		指定居宅サービス事業者			廃止年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
訪問看護ステーション優	始良市東餅田154番地4	有限会社ケアサービス研究所	始良市大山字小坂元69番	柳川ケイ子	平成30年8月31日	訪問看護
訪問看護ステーション優	始良市東餅田154番地4	有限会社ケアサービス研究所	始良市大山字小坂元69番	柳川ケイ子	平成30年8月31日	居宅療養管理指導
デイサービスコスモス	始良市大山字五反田300番1号	有限会社ケアサービス研究所	始良市大山字小坂元69番	柳川ケイ子	平成30年8月31日	通所介護
訪問介護ステーションはすのみ	阿久根市波留1118番地11	社会福祉法人顕浄会	阿久根市波留1118番地5	野元 一臣	平成30年9月30日	訪問介護
ヘルパーステーションいこい	出水市高尾野町下水流993-1	有限会社ファースト・ケア	出水市高尾野町大久保1432番地1	宇田 稔	平成30年9月30日	訪問介護

グリーンヒルデ イサービス倶楽 部	薩摩川内市樋脇 町市比野250番 地	グリーンヒル株 式会社	薩摩川内市樋脇 町市比野315番 地	植村 一	平成30年 9月30日	通所介護
-------------------------	--------------------------	----------------	--------------------------	------	----------------	------

鹿児島県告示第891号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者として指定した。

平成30年9月14日

鹿児島県知事 三反園訓

事業所		申請者			指定年月 日	サービス の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の 所在地	代表者の氏 名		
短期入所事業所 星の園	大島郡龍郷町赤 尾木1356番地	社会福祉法人愛 誠会	大島郡龍郷町赤 尾木1356番地	堅山 榮三	平成30年 8月6日	短期入所 生活介護
訪問看護ステー ション優	始良市東餅田 154番地4	ケアライン株式 会社	始良市東餅田 154番地4	小倉 修一	平成30年 9月1日	訪問看護
介護老人保健施 設ライフハーバ ーいちき	いちき串木野市 大里字六石2901 番地2	医療法人杏林会	いちき串木野市 旭町83番地	丸田 修士	平成30年 9月1日	訪問リハ ビリテー ション
デイサービスコ スモス	始良市大山300 番地1	ケアライン株式 会社	始良市東餅田 154番地4	小倉 修一	平成30年 9月1日	通所介護
えんでん内科ク リニック	いちき串木野市 東塩田町35番地	医療法人親貴会	いちき串木野市 東塩田町35番地	海江田正史	平成30年 9月1日	短期入所 療養介護

鹿児島県告示第892号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

平成30年9月14日

鹿児島県知事 三反園訓

事業所		指定介護予防サービス事業者			廃止年月 日	サービス の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の 所在地	代表者の氏 名		
訪問看護ステー ション優	始良市東餅田 154番地4	有限会社ケアサ ービス研究所	始良市大山字小 坂元69番	柳川ケイ子	平成30年 8月31日	介護予防 訪問看護
訪問看護ステー ション優	始良市東餅田 154番地4	有限会社ケアサ ービス研究所	始良市大山字小 坂元69番	柳川ケイ子	平成30年 8月31日	介護予防 居宅療養 管理指導

鹿児島県告示第893号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者として指定した。

平成30年9月14日

鹿児島県知事 三反園訓

事業所		申請者			指定年月 日	サービス の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の 所在地	代表者の氏 名		
短期入所事業所 星の園	大島郡龍郷町赤 尾木1356番地	社会福祉法人愛 誠会	大島郡龍郷町赤 尾木1356番地	堅山 榮三	平成30年 8月6日	介護予防 短期入所 生活介護
訪問看護ステー	始良市東餅田	ケアライン株式	始良市東餅田	小倉 修一	平成30年	介護予防

シオン優	154番地4	会社	154番地4		9月1日	訪問看護
介護老人保健施設ライフハーバーいちき	いちき串木野市大里字六石2901番地2	医療法人杏林会	いちき串木野市旭町83番地	丸田 修士	平成30年9月1日	介護予防訪問リハビリテーション
えんでん内科クリニック	いちき串木野市東塩田町35番地	医療法人親貴会	いちき串木野市東塩田町35番地	海江田正史	平成30年9月1日	介護予防短期入所療養介護

鹿児島県告示第894号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成30年9月14日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 作業の種類 基本測量（成果不整合地域における基準点改測）
- 2 作業の期間 平成30年10月15日から平成31年3月1日まで
- 3 作業の地域 奄美市，南大隅町，宇検村，徳之島町及び天城町

鹿児島県告示第895号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成30年9月14日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 作業の種類 基本測量（電子基準点現地調査）
- 2 作業の期間 平成30年10月15日から平成31年3月1日まで
- 3 作業の地域 鹿児島市，枕崎市，阿久根市，指宿市，垂水市，薩摩川内市，曾於市，霧島市，いちき串木野市，南さつま市，始良市，さつま町，長島町，錦江町，南大隅町及び肝付町

鹿児島地域振興局告示第14号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

平成30年9月14日

鹿児島地域振興局長 井多原章一

事業所		申請者			指定年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
レインボーハート	鹿児島市西別府町3260番52	特定非営利活動法人ビッグハート	鹿児島市西陵八丁目22番7号	大迫小由美	平成30年8月1日	放課後等デイサービス
きっずスペース2	いちき串木野市曙町95番地3	医療法人いとう耳鼻科	いちき串木野市曙町95番地	伊東 一則	平成30年8月1日	放課後等デイサービス
放課後等デイサービス事業所てんがらんレオ	いちき串木野市上名5050番地16	医療法人親貴会	いちき串木野市東塩田町35番地	海江田正史	平成30年8月1日	放課後等デイサービス
ミニョヌアリス	鹿児島市川田町191番地1	社会福祉法人正栄会	鹿児島市川田町1090番地	上片平栄昭	平成30年8月1日	居宅訪問型児童発達支援
通所支援事業所	鹿児島市本名町	一般社団法人藤	鹿児島市本名町	藤脇 莉菜	平成30年	児童発達

・まんまる	619番地7	幸会	619番地7		9月1日	支援・保 育所等訪 問支援
-------	--------	----	--------	--	------	---------------------

南薩地域振興局告示第3号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成30年9月14日

南薩地域振興局長 五田嘉博

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ふらっぶ	枕崎市仁田浦町128番地	合同会社オープン	枕崎市白沢北町14番地	白澤 広宇	平成30年7月1日	就労継続支援B型
きずな	指宿市新西方2694番地1	株式会社イーストスクエア	指宿市開聞川尻5255番地3	鶴岡 恒	平成30年7月1日	就労継続支援B型
グループホームはなのせ	南さつま市金峰町宮崎4277番地1	医療法人尚人会	南さつま市金峰町花瀬1929番地	橋口 京子	平成30年7月1日	共同生活援助

北薩地域振興局告示第10号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

平成30年9月14日

北薩地域振興局長 大竹俊光

事業所		指定障害福祉サービス事業者			廃止年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
特定非営利活動法人長島福祉作業所ぼんぼこ村3丁目	出水郡長島町平尾221番地	特定非営利活動法人長島福祉作業所ぼんぼこ村	出水郡長島町平尾221番地	大堂 和枝	平成30年5月1日	自立訓練（生活訓練）

北薩地域振興局告示第11号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成30年9月14日

北薩地域振興局長 大竹俊光

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
就労定着支援事業所NEXTAGE	出水市平和町477番地2	社会福祉法人清流苑	出水市武本5294番地9	木下 正嘉	平成30年7月1日	就労定着支援
自立生活援助事業所Welfare	出水市平和町477番地2	社会福祉法人清流苑	出水市武本5294番地9	木下 正嘉	平成30年7月1日	自立生活援助

公 告

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成30年 9 月 14 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
(2工区)
大島郡知名町大字知名字棚木俣1839番1の一部、1839番2の一部及び1839番3の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名
大島郡知名町大字知名307番地
知名町長 今井力夫

選挙管理委員会告示

鹿児島県選挙管理委員会告示第18号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条の規定による平成29年10月22日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動の収支に関する報告書について、出納責任者の岩下晃治から追加の提出があったので、選挙運動費用収支報告書の要旨の公表（平成30年4月13日鹿児島県選挙管理委員会告示第7号）の一部を次のとおり訂正する。

平成30年 9 月 14 日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 鎌田六郎

3 報告書の要旨の候補者氏名野間健に関する平成29年11月6日受理の第1回報告分の項に次のように加える。

候補者氏名	野間 健	所属党派	希望の党	期	平成29年11月3日から 同月17日まで
出納責任者氏名	岩下 晃治			間	第2回分

収 入		支 出	
円		円	
主たる寄附 (氏名 団体名) (職業)	(寄附額)	家屋費	150,000
今回計	0	集会会場費	150,000
前回計	8,500,000	今回計	150,000
総 計	8,500,000	前回計	7,862,651
		総 計	8,012,651

報告書受理年月日	平成30年 8 月 6 日 第2回報告分
----------	----------------------